

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
徴 収 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ 5

納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継

<令和5年10月10日(火)・11日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、全9回にわたって開催するもので、すべて受講していただくことにより、滞納処分全般に精通する徴収職員を育成することを目的に企画したものです。もちろん単体の受講も可能です。講師は、税務大学校、自治大学校、日本年金機構等で多年にわたり徴収事務の講座をされてきた税理士の小山紀久朗氏が全回指導いたします。

今回のシリーズ5は、「納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継」にテーマを絞り解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)

日 時：令和5年10月10日(火) 13:00～17:00
10月11日(水) 9:30～16:30

講 師：税理士 小山 紀久朗氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400 円(税込)

申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込み下さい)
②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。
・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは5営業日前までをお願いいたします。
※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1. 滞納税金を徴収するに当たっては、納税に対する誠意のない滞納者には滞納処分という強制的な手段を取らなければなりません。その一方で、現在の滞納者の置かれた状況によっては、強制的な手段を採ることが妥当とはいえない場合もあります。その際に適用される「納税の緩和措置」は、滞納整理を遂行する上で大きな位置を占めており、どのような場合に猶予を行うのか、更には滞納処分の停止を行うのかを手段を含めて説明します。
2. 税金は、それを課せられた納税者が自らの責任で納税しなければなりません。税金の種類によっては一定の関係がある者が連帯して納税義務を負う場合があります。また、納税者が死亡し、会社が合併するなどして消滅したときは、納税者から権利義務を承継した者は納税義務も承継することになります。最近の民法改正も踏まえたところで、ケースを挙げて手続きを説明します。

1. 納税緩和措置

- (1)徴収猶予（通常の徴収猶予）
- (2)職権・申請による換価の猶予
- (3)担保・猶予の取消し・担保物処分
- (4)納付受託
- (5)滞納処分の停止

2. 連帯納税義務

連帯納付義務及び連帯納付責任の種類及び効果

3. 納税義務の承継

- (1)納税義務の承継の意義と形態
- (2)相続による納税義務の承継
- (3)具体的事例及び対処方法

講師紹介

小山 紀久朗 氏

平成7年 東京国税局徴収部訟務官室長

平成9年 王子税務署長

平成10年 税理士開業

平成11年～平成17年

(株)整理回収機構執行役員相談室長

平成19年～平成22年

内閣府 官民競争入札等監理委員会専門委員

平成27年～

八千代市固定資産評価審査委員会委員

現在、税理士として幅広くご活躍中

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」令和5年度開催案内

シリーズ1	国税徴収法・地方税総則の解説	令和5年 6月12日(月)～13日(火)
シリーズ2	財産調査	令和5年 7月10日(月)～11日(火)
シリーズ3	債権差押え・倒産処理手続と滞納処分	令和5年 8月7日(月)～8日(火)
シリーズ4	交付要求・参加差押え	令和5年 9月7日(木)～8日(金)
シリーズ5	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	令和5年 10月10日(火)～11日(水)
シリーズ6	第二次納税義務	令和5年 11月6日(月)～7日(火)
シリーズ7	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説	令和5年 12月11日(月)～12日(火)
シリーズ8	差押財産換価事務の進め方	令和6年 1月17日(水)～19日(金)
シリーズ9	滞納処分ができない債権の回収	令和6年 2月8日(木)～9日(金)

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

徴収事務を実践的にマスターするシリーズ5

会場：19938 OL：19939 『納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継』参加申込書

※NOMA記入

☐会場参加 ☐オンライン参加（該当欄にレ印）

令和5年10月10日～11日

☐会員 ☐一般（該当欄にレ印）

役所名			所在地	〒	
ご連絡担当者 所属・役職 氏名			TEL	FAX	
			e-mail	※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	<連絡事項欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。

☐不要